

申告相談の受付について

混雑緩和のため、当日、整理券を配布します。

整理券を受け取り後、指定の時間に受付をしてください。

なお、時間の指定がない整理券を配布された方については、各時間の空き状況により順次ご案内となります。時間に余裕をもってお越しください。

また、岩井会場にお越しの際は、市役所正面駐車場は駐車スペースに限りがありますので、周辺駐車場のご利用を願います。

◆整理券配布方法

各日、午前7時30分から配布します。

◆整理券配布場所

- ・猿島会場期間
7時30分～8時30分の間は、旧猿島庁舎正面玄関前、それ以降はさしま窓口センター2階
- ・岩井会場期間
7時30分～8時30分の間

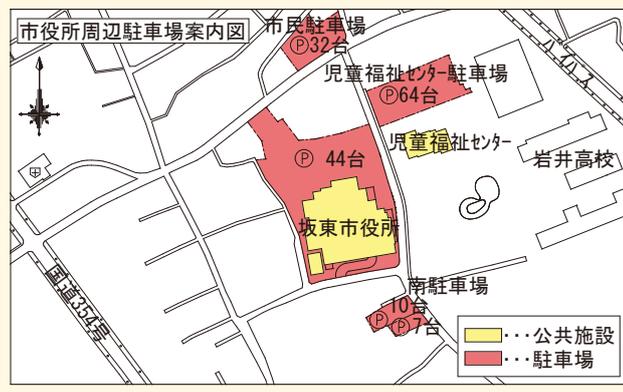
は、市役所正面玄関前、それ以降は市役所1階行政情報コーナー

◆整理券配布上の注意事項

- ・整理券は**申告者の人数につき1枚**とさせていただきます。

※代表者の方が複数人分必要な場合は申し出てください。ただし、同世帯分のみに限ります。

- ・指定する時間は、午前9時から30分単位となります。
- ・整理券は当日のみ有効です。日時の変更はお受けできません。



- ・電話、窓口及びインターネットでの予約はできません。

■お問合せ

課税課 市民税係

☎0297(21)2213

※申告相談期間中(2月12日～3月16日)は、各申告相談会場へお問い合わせください。

公的年金の源泉徴収票

国民年金、厚生年金などの老齢・退職年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象です。(障害年金・遺族年金は、非課税所得となります。)

そのため、老齢年金受給者には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月末日までに届くように送付されますので、確定申告の際に提示してください。

■お問合せ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

古河税務署からのお知らせ

◆確定申告の相談及び申告書の受付について

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月17日から3月16日までです(土日祝日を除く)。受付時間は、午前8時30分から午後4時までとなります。申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。

◆パソコン・スマホかららくらく電子申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅のパソコン・スマートフォン等から24時間いつでも申告書を作成できます。また、「マイナンバーカード」または「ID

パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、税務署に向くことなく、簡単にe-Tax(イータックス)で申告することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
○国税庁ホームページ
www.nta.go.jp



■お問合せ

古河税務署

☎0280(32)4161

はがきで「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」は架空請求詐欺です